

## 支援事業・制度の概要

分野	④環境、⑨まちづくり
活用する場面	IV「地域でイベントや講演会、講座を開催したい」場面
事業・制度の名称	環境保全促進事業
趣旨	コミュニティ活動の一環として行われる地域環境及び地球環境に係る保全活動・教育啓発の促進を図るための事業に対し、(財)自治総合センターが補助を行う事業
実施主体	県、市町、地区住民のコミュニティ組織
支援対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域環境及び地球環境に係る保全活動・教育啓発の推進を図るためのソフト事業であって、各種イベント、交流会・発表会及び指導者養成研修会等の事業が対象</li> <li>・ ただし、物品の配布、書籍類の刊行、備品の購入等及び単発的なクリーン作戦等、本事業の趣旨になじまないものは除外</li> </ul>
採択要件、補助要件	<p>事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種イベント コミュニティ活動の一環として、自治会・老人会・青年会・子供会等の団体が、地域環境及び地球環境の保全活動・環境教育啓発の推進を図るために行うイベント</li> <li>・ 交流会・発表会 環境保全・環境教育活動の情報交換を目的とした交流会・発表会</li> <li>・ 指導者養成研修会 環境保全・環境教育啓発活動において、団体又は地域をリードする人材を養成するために実施される研修会</li> </ul> <p>普及広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ この事業は、全国モーターボート競走施行者協議会の拠出金によって実施されるため、イベント等実施会場において、同協議会の助成事業である旨を告知するとともに県又は市町の広報誌等に当該事業の記事を掲載することが必要</li> </ul>
補助率、補助限度額等	<p>補助率 10/10</p> <p>補助限度額 実施団体が県及び市町の場合 200万円以内 実施団体が地区住民のコミュニティ組織の場合 100万円以内</p>
採択枠、募集方法、採択スケジュール等	<p>申込先 各市町担当課</p> <p>募集時期 10月頃</p>
最近の実績	<p>平成21年度 西予市</p> <p>平成22年度 新居浜市、西条市、松野町</p> <p>平成23年度 上島町</p> <p>平成24年度 松山市、東温市</p>
県の担当窓口	<p>地域政策課地域づくり支援グループ</p> <p>TEL:089-912-2261 FAX:089-912-2969</p> <p>E-mail:chiikiseisak@pref.ehime.jp</p>
関係省庁、団体等	財団法人 自治総合センター
関係URL	<a href="http://www.jichi-sogo.jp/ecoactivity/01-2">http://www.jichi-sogo.jp/ecoactivity/01-2</a>